

なごやかハウス福原エレベーター改修工事

仕様書・設計図

令和 3年 5月

章	項目	特記事項	備考																																								
1章	1.6.5 施工の検査等	<table border="1"> <tr> <th>通用職種</th> <th>標準仕様書 工事種別</th> <th>標準仕様書 工事の細分</th> <th>資格 (技能検定における選択作業)</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>※</td> <td>鉄筋工事</td> <td>加工及び組立て</td> <td>1級鉄筋技能士</td> <td>適用工事は下記による</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>コンクリート工事</td> <td>型枠</td> <td>1級型枠施工技能士</td> <td>※延べ5,000㎡</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>防水工事</td> <td>床コンクリートこて仕上げ</td> <td>1級防水技能士</td> <td>以上の工事</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td></td> <td>アスファルト防水</td> <td>1級防水施工技能士</td> <td>・その他特に必要と認められる工事</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td></td> <td>シート防水</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>※</td> <td></td> <td>建機防水</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>※</td> <td></td> <td>シーリング</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	通用職種	標準仕様書 工事種別	標準仕様書 工事の細分	資格 (技能検定における選択作業)	備考	※	鉄筋工事	加工及び組立て	1級鉄筋技能士	適用工事は下記による	※	コンクリート工事	型枠	1級型枠施工技能士	※延べ5,000㎡	※	防水工事	床コンクリートこて仕上げ	1級防水技能士	以上の工事	※		アスファルト防水	1級防水施工技能士	・その他特に必要と認められる工事	※		シート防水			※		建機防水			※		シーリング			
	通用職種	標準仕様書 工事種別	標準仕様書 工事の細分	資格 (技能検定における選択作業)	備考																																						
	※	鉄筋工事	加工及び組立て	1級鉄筋技能士	適用工事は下記による																																						
	※	コンクリート工事	型枠	1級型枠施工技能士	※延べ5,000㎡																																						
	※	防水工事	床コンクリートこて仕上げ	1級防水技能士	以上の工事																																						
	※		アスファルト防水	1級防水施工技能士	・その他特に必要と認められる工事																																						
	※		シート防水																																								
	※		建機防水																																								
	※		シーリング																																								
	1.6.9 化学物質の濃度測定	<p>・その他必要と認められる技能検定の職種及び作業の種類 ()</p> <p>・見本施工 行う ※ 行わない</p> <p>・下記の室の揮発性有機化合物の室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督職員に報告すること。</p> <p>・測定する室/測定箇所 IFデイル機械浴室 /2 () (/) (/) (/) ()</p> <p>・測定方法 ※ バッパシ型採取法 ※ 文部科学省「学校環境衛生の基準」による () ()</p> <p>・対象物質 ※ ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、ステレン () ()</p> <p>・着工前の測定 ※ 行わない 行う ()</p>																																									
7節 工事検査及び技術検査	<p>・中間技術検査 ○行わない 行う (実施回数: , 実施時期:)</p>																																										
1.7.2 技術検査																																											
8節 完成図等	<p>・工事完了前に次の図面を作成し監督職員に提出する。</p> <p>1) 完成原因 (施工図を除く) 1部 2) 完成図 (施工図を除く) の2つ折り製本 1部</p> <p>3) 完成図 (施工図を除く) 及び契約図のA3版2つ折り製本 (含本作成) 2部</p> <p>4) 契約図の2つ折り製本 1部 5) 保全に関する資料 1部</p> <p>6) 施設台帳の作成又は整備 (高等学校及び特別支援学校を除く) 7) その他必要書類 1部</p> <p>8) 契約図・完成図 (施工図を除く) のPDFファイル (公共建築PDFファイル作成ガイドラインによる) 00-RまたはDVD-R 2部</p>																																										
1.8.1 完成時の提出図書	<p>・完成図の種類は下記とする。</p> <p>1. 配置図 2. 平面図・求精図 3. 仕上表 4. 施工図 5. その他監督職員の指示するもの</p> <p>・原図作成方法 ※CAD作成し紙出力 紙の種類 ※PPC用「リソグラフ」紙 同等品 ・トーンゲージ・バー</p> <p>サイズ ※ 設計図と同じ () ()</p> <p>CADデータ ○ 提出する (・ 愛知県電子納品運用ガイドライン(案) に基づく ・ 監督職員との協議による)</p> <p>○ 提出しない</p> <p>CAD図面の作成にあたっては国土交通省「建築CAD図面作成要領(案)」に基づいて作成する。</p>																																										
1.8.2 完成図																																											
その他																																											
・光熱水費	<p>・建物引き渡しまでの電気、水道、ガスの料金 (基本料金を含む) は、協議の上、各工事受注者が負担する。</p> <p>・現場代理人においては、受注者との直接的な雇用関係があること。</p>																																										
・現場代理人																																											
・火災保険等加入方法等	<p>・改修工事の保険の種類は、建設工事保険、火災保険又は組み立て保険とする。(「愛知県建築工事に係る火災保険等の加入方法」による) 期間は、工事資材の現場搬入の日から工事目的物の引渡しの日までとする。(特に定めのない限り、契約上の工事完成期日経過後14日間とする。) 保険金受取人(被保険者)は、受注者とする。</p> <p>・工事施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督職員に通報するとともに、事故発生報告書を監督職員に速やかに提出すること。</p> <p>・工事中の建築物その他工作物または施設については、東海地震注意情報が発表された場合、安全対策を講じた上で、原則として工事を中止するものとする。</p> <p>・受注者は、下請負に付する場合には、次の各号に掲げる要件をすべて満たさなければならない。</p> <p>1) 受注者が、工事の施工につき総合的に企画、指導及び調整するものであること。</p> <p>2) 下請負者は、当該下請負工事の施工能力を有すること。</p> <p>3) 下請負者は、建設業法に基づく営業停止の期間中でないこと。</p> <p>4) 下請負者が愛知県の競争入札参加資格者である場合には、愛知県建設工事等指名取扱要領に基づく指名停止期間中でないこと。</p> <p>5) 下請負者は、「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に掲げる排除措置の措置要件に該当しない者であること。</p>																																										
・事故報告																																											
・工事中の安全管理																																											
・工事の下請負																																											
・施工体制	<p>・施工体制については「施工体制の適正化に向けての現場点検の手引き(案)」によること。</p> <p>・建設業法第24条の7第1項の規定により作成した施工体制台帳(同項の規定により記載すべきものとされた事項に変更が生じたことに伴い新たに作成されたものを含む。)の写しを監督職員に提出すること。(公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第15条)</p> <p>・下請契約を締結する場合には、下請金額に関わらず施工体系図を作成し、工事現場の工事関係者及び公衆が見やすい場所(仮囲いなど)に掲示する。</p>																																										
・施工体制台帳																																											
・施工体系図																																											
・工事費内訳明細書	<p>・契約約款第3条第1項の規定による「工事費内訳明細書」の作成及び提出 ※ 要しない ○ 要する</p>																																										
・騒音・振動対策	<p>・「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針(建設大臣官房技術審議官通達)」及び関連法規の規定を厳守し施工する。また、騒音規制法、振動規制法の規制の対象となる作業(特定建設作業)及び下記に指定した建設機械については、「低騒音型、低振動型建設機械の指定に関する規程(建設大臣告示)」により指定された建設機械を使用する。</p> <p>作業名: 建設機械名:</p> <p>作業名: 建設機械名:</p>																																										
・排出ガス対策型建設機械	<p>・排出ガス対策型建設機械の適用 ※ 有り ・ なし</p> <p>(対象機種: バックホウ、車輪式トラクタショベル、ブルドーザー、発動発電機、空気圧縮機、油圧ユニット、ローラー類、ホイールクレーン(いずれもディーゼルエンジン出力7.5~260KW))</p> <p>(対象規制値: 排出ガス対策型建設機械指定要領(国土交通省総合政策局)の別表1(1次基準値))</p>																																										
・貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱	<p>・工事場所が「自動車NOx・PM法」の規制対象地域内においては、「貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱」(愛知県: http://www.pref.aichi.jp/kankyo/taiki-ka/car/yoko/faq/) に基づき、対象地域外からの流入車も含め、車種規制非適合車の使用抑制に努めるものとする。</p>																																										
・特定特殊自動車の燃料	<p>・受注者は、軽油を燃料とする特定特殊自動車の使用にあたって、燃料を購入して使用するときは、当該特定特殊自動車の製作等に関する事業者または団体が推奨する軽油(ガソリンスタンド等で販売されている軽油をいう)を選択しなければならない。また、監督職員から特定特殊自動車に使用した燃料の購入伝票を求められた場合、提示しなければならない。なお、軽油を燃料とする特定特殊自動車の使用にあたっては、下請負者等に関係法令等を遵守させるものとする。</p>																																										
・薬液注入工法	<p>・薬液注入工法により地盤の改良を行う場合は、「薬液注入工法による建設工事の施工に関する暫定指針」(建設省事務次官通達)による。</p>																																										
2章	2.2.1 足場その他	<p>・足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン」について(平成21年4月24日厚生労働省労働基準局長 基発第0424002号)に規定する「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり設置方式又は2の(3)手すり先行専用足場方式により行う。</p> <p>・屋根面からの墜落事故防止対策として、必要に応じて、JIS A8971(屋根工事用足場及び施工方法)に基づき、建方作業台、渡り廊下、墜落防護さく等の足場及び設備機材を設置する。</p>																																									

No. 2a

章	項目	特記事項	備考																				
2章	3節 養生	<p>・内部足場 ※ 脚立・足場板等 ・ 枠組足場またはくさび緊結式足場 ()</p> <p>・外部足場 ※ 枠組足場またはくさび緊結式足場 ・ 単管本足場 ・ 仮設ゴンドラ ・ 移動式足場 ()</p> <p>設置するシート等 ・ 防護シート(JISA8952) ・ 防護ネット(JISA8960) ・ 防音シート ()</p> <p>・材料、搬去材等の運搬方法 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種 ()</p>	[表2.2.2]																				
	2.3.1 既存部分の養生	<p>・部位及び家具等の名称</p> <p>養生方法</p> <p>移動場所(保管場所)</p>																					
	2.3.2 仮設間仕切り	<p>・種別 ・ A種 ○ B種 ・ C種 [表2.3.1] 設置箇所 ※ 図示による</p> <p>材種 (A種、B種の場合) ・ 合板(厚さ ※9mm ・ () mm) ※せっころボード(厚さ ※9.5mm ・ () mm)</p> <p>仕上げ塗装等 ・ 有 ※ 無</p> <p>・種別 ※ 木製(合板張り) () 設置箇所 ※ 図示による</p>																					
	4節 仮設物	<p>・監督職員事務所 ※ 設けない ・ 構内に設ける () m²程度 ・ 既存建物内の一部</p> <p>・標準備品 机、いす、書棚、行事予定表、ゴム長靴、雨合羽、保護帽、懐中電灯、寒暖計、安全带、衣類ロッカー、受注者加入の電話子機、冷暖房機器、消火器、湯沸器、掃除機</p> <p>・選択備品 ・ パソコン ・ プリンター ・ FAX ・ 複写機</p> <p>・受注者事務所(設ける場合) ※ 構内(従業員宿舎を除く) ・ 構外</p> <p>・材料置場 ※ 構内 ・ 構外</p> <p>・仮設物の設置場所 ※ 構内(従業員宿舎を除く) ・ 構外</p> <p>・建設工事名称板 ・ 設ける ※ 設けない ・ 他工事と共同設置</p> <p>・建設現場標識 ※ 設ける ・ 設けない ・ 他工事と共同設置</p>	1,200以上																				
	2.4.1 監督職員事務所、受注者事務所等	<p>・監督職員事務所 ※ 設けない</p> <p>・受注者事務所(設ける場合) ※ 構内(従業員宿舎を除く) ・ 構外</p> <p>・材料置場 ※ 構内 ・ 構外</p> <p>・仮設物の設置場所 ※ 構内(従業員宿舎を除く) ・ 構外</p> <p>・建設工事名称板 ・ 設ける ※ 設けない ・ 他工事と共同設置</p> <p>・建設現場標識 ※ 設ける ・ 設けない ・ 他工事と共同設置</p>	900以上																				
	仮設工事	<p>工事名 ○○センター改修建築工事</p> <p>○○センター改修電気工事</p> <p>○○センター改修管工事</p> <p>工期 平成○○年○○月○○日まで</p> <p>発注者 ○○○○○○</p> <p>工事監理者 ○○建設事務所</p> <p>工事施工者 ○○建設株式会社</p> <p>○○電気設備株式会社</p> <p>○○機械設備株式会社</p> <p>建設工事名称板(例) 建設現場標識(例)</p>	〒10001																				
	1節 一般事項	<p>・保証期間</p> <p>・降雨等に対する養生方法 ※ 3.1.3(e)による ()</p> <p>・防水改修工法・種別</p>																					
	3.1.3 施工一般																						
	1節~6節 防水工事	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>防水改修工法</th> <th>新設防水層(表3.3.3~3.3.10、表3.4.1~3.4.2による種別)</th> <th>既存下地補修箇所の形状、長さ、数量等(3.2.6(a))</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋根A D</td> <td>MAX</td> <td>アクリルゴム系 塗膜防水</td> <td></td> </tr> <tr> <td>屋根B 庇B-1</td> <td>S3X S3S</td> <td>X-2 S-F2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>屋根C テラス</td> <td>POX</td> <td>X-1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>庇C</td> <td>防水M</td> <td>X-2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施工箇所	防水改修工法	新設防水層(表3.3.3~3.3.10、表3.4.1~3.4.2による種別)	既存下地補修箇所の形状、長さ、数量等(3.2.6(a))	屋根A D	MAX	アクリルゴム系 塗膜防水		屋根B 庇B-1	S3X S3S	X-2 S-F2		屋根C テラス	POX	X-1		庇C	防水M	X-2		
	施工箇所	防水改修工法	新設防水層(表3.3.3~3.3.10、表3.4.1~3.4.2による種別)	既存下地補修箇所の形状、長さ、数量等(3.2.6(a))																			
屋根A D	MAX	アクリルゴム系 塗膜防水																					
屋根B 庇B-1	S3X S3S	X-2 S-F2																					
屋根C テラス	POX	X-1																					
庇C	防水M	X-2																					
3章	<p>・既存防水層</p> <p>立上り部等の既存防水層の撤去(POS(機械)、POS1(機械)、MAS、MAS1、S4S(機械)、S4S1(機械)工法) ※ルーフィング箔製造所の仕様による ()</p> <p>既存露出防水層表面仕上げ塗装の除去(MAS、MAS1、M4C、M4D1工法) ※ 除去する ・ 除去しない</p> <p>既存塗膜防水層の表面仕上げ塗装の除去(L4X工法) ※ 除去する ・ 除去しない</p> <p>・既存保護層</p> <p>既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の補修及び処置(POS(機械)、POS1(機械)工法) ※ 3.2.6(d)(3)(w)①~③による ()</p> <p>・その他既存部の措置</p> <p>ルーフトレイン回りの処理 改修用ドレンの設置(POAS、POAS1、POD、POD1、POS、POS1、POX工法) ※ 設けない</p> <p>※ 設ける(主防水材製造所の仕様による) ・ 設けない</p> <p>集合回りの処置 ※ 図示による ・ 監督職員との協議による</p> <p>・新設防水層材料の種類、厚さ、工程等 (アスファルト防水 種別A-、A1-、B-、B1-、C-、D-、D1-、E-) 改質アクリル樹脂系 ※ 表3.3.3~表3.3.9による ()</p> <p>部分粘着層付改質アクリル樹脂系 ※ 表3.3.3~表3.3.9による ()</p> <p>押え金物 材質 ※ 7A20AL () 形状寸法 ※ L=30×15×2.0(mm)程度 ()</p> <p>断熱材(種別A1-、B1-) ※ 3.3.2(h)による () 厚さ()</p> <p>断熱材(種別D1-) ※ 3.3.2(i)による () 厚さ()</p> <p>絶縁シート 材料(種別A-、B-) ※ 8'17F77(Mt=0.15以上) ()</p> <p>材料(種別A1-、B1-) ※ 8'17'17'17'等の平織り7777777777(70g/m²程度) ()</p> <p>仕上げ塗料の種類、使用量(種別C-、D-、D1-) 種類() 使用量(kg/m²)</p> <p>アクリル樹脂系系のルーフィングのルーフィングの戻り及び立上り部周辺の断熱材張り位置 ・ 図示による ()</p> <p>・新設防水層材料の種類、厚さ、工程等 (改質アスファルトシート防水 種別AS-、AS1-) 改質アクリル樹脂系 ※ 表3.4.1~表3.4.3による ()</p> <p>粘着層付改質アクリル樹脂系 ※ 表3.4.1~表3.4.3による ()</p> <p>部分粘着層付改質アクリル樹脂系 ※ 表3.4.1~表3.4.3による ()</p> <p>断熱材(種別AS1-T1、AS1-J1) ※ 3.4.2(c)(2)による () 厚さ()</p> <p>防湿層の設置(AS1-) ・ 設ける(図示による) ・ 設けない</p> <p>仕上げ塗料の種類、使用量(種別AS-、AS1-) 種類() 使用量(kg/m²)</p> <p>・新設防水層材料、工程等 (合成高分子系ルーフィングシート防水 種別S-、S1-) ルーフィングシート 種類及び厚さ ※ 表3.5.1、表3.5.2及び表3.5.3による ()</p> <p>絶縁シート ※ 発泡8'17F777777 ()</p> <p>固定金具の材質及び寸法形状 ※ 3.5.2(c)(2)による ・ 材質()、寸法形状()</p> <p>断熱材(種別S1-M1、S1-M2(機械的固定工法)) ※ 3.5.2(c)(3)による () 厚さ()</p> <p>断熱材(種別S1-F1、S1-F2(接着工法)) ※ 3.5.2(c)(3)による () 厚さ()</p>	[表3.1.1]注1 3.2.6(c)(2) 3.2.6(c)(6) 3.2.6(d)(3) 3.2.5(c) 3.2.6(f) 3.3.2 3.3.3 [表3.3.7~3.3.9] 3.3.4(2) 3.4.2 [表3.4.3] 3.5.2																					

No. 2b

設計者	監理者	工事名称	図面番号	図面名称	図面種類	図面内容
M1020	印	なごやかハウス福原エレベーター改修工事 設計図	A	NS	02	建築改修工事特記仕様書(2)

章	項目	特記事項	備考
3	立上り面シート厚さ (種別S-M2、S1-M2 (立上り接着工法)) ※1.5mm ()	※1.5mm ()	3.5.3
		目地処理 (接着工法及び屋内保護密着工法)	3.5.4
		PCコンクリート部材下地及びALC下地 (種別S-C1) の場合	・ 図示による ()
		PCコンクリート部材の入隅部の増張り (S-F1、S1-F1 の場合)	・ 行う () ・ 行わない
		ALC下地及びPCコンクリート部材の入隅部の増張り (S-C1の場合)	・ 行う () ・ 行わない
		建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法 (8-Fウレシートの機械的固定)	()
		保護層 (屋内保護密着工法)	
		平場 モルタル床塗り工法 ※6.15.6 (b) (2) 及び (3) に準ずる ()	
		下地モルタル塗り (タイル張り下地等) ※6.15.6 (c) (1) に準ずる ()	
		立上り 保護モルタル塗厚 ※7mm ()	
防	新設防水層材料の種類、工程等 (防水 種別 X、Y)		3.6.3
		脱気装置 (種別D、D1、AS、AS1、S、S1、X1)	
		脱気装置の種類、設置数量 ※主材製造所の指定による ()	
		新設保護層	
		保護層の新設 (種別E-1、E-2及びY-2における工程4、5の適用)	・ 設ける (図示による) ・ 設けない
		立上り部における保護コンクリートの適用及び工法 (種別A、B、A1、B1)	・ 設ける (図示による) ・ 設けない
		立上り部の保護	・ 乾式保護材 () を使用 ()
		7mm防水水の平場の保護コンクリート厚さ	・ 普通れんがを使用 () ・ 化粧れんがを使用 () ・ 使用しない
		7mm防水水屋上排水溝 ※ 図示による ()	
		水	シリーング改修工法・種類 ※ 種類は接着体に応じたものとし[表3.7.1]を標準とする
シリーング改修工法 [表3.1.2]			
シリーング材の種類			
コンクリート、タイル (外壁目地)	シリーング材再充填工法 P S-2 ポリファルサイド系		
金属サッシコンクリート	シリーング材再充填工法 M S-2 変成シリコン系		
金属サッシガラス (ガラス留め)	シリーング材再充填工法 S R-1 シリコン系		
目地寸法			
ブリッジ工法			
シリーング材の試験			
改	目地深さ (mm) ※10 ()		
		目地深さ (mm) ※10 ()	
		目地深さ (mm) ※10 ()	
		目地深さ (mm) ※10 ()	
		目地深さ (mm) ※10 ()	
		目地深さ (mm) ※10 ()	
		目地深さ (mm) ※10 ()	
		目地深さ (mm) ※10 ()	
		目地深さ (mm) ※10 ()	
		目地深さ (mm) ※10 ()	
修	目地深さ (mm) ※10 ()		3.3.5
		目地深さ (mm) ※10 ()	
		目地深さ (mm) ※10 ()	
		目地深さ (mm) ※10 ()	
		目地深さ (mm) ※10 ()	
		目地深さ (mm) ※10 ()	
		目地深さ (mm) ※10 ()	
		目地深さ (mm) ※10 ()	
		目地深さ (mm) ※10 ()	
		目地深さ (mm) ※10 ()	
工	目地深さ (mm) ※10 ()		3.3.5
		目地深さ (mm) ※10 ()	
		目地深さ (mm) ※10 ()	
		目地深さ (mm) ※10 ()	
		目地深さ (mm) ※10 ()	
		目地深さ (mm) ※10 ()	
		目地深さ (mm) ※10 ()	
		目地深さ (mm) ※10 ()	
		目地深さ (mm) ※10 ()	
		目地深さ (mm) ※10 ()	
事	目地深さ (mm) ※10 ()		3.3.5
		目地深さ (mm) ※10 ()	
		目地深さ (mm) ※10 ()	
		目地深さ (mm) ※10 ()	
		目地深さ (mm) ※10 ()	
		目地深さ (mm) ※10 ()	
		目地深さ (mm) ※10 ()	
		目地深さ (mm) ※10 ()	
		目地深さ (mm) ※10 ()	
		目地深さ (mm) ※10 ()	

章	項目	特記事項	備考
3	タイルの形状、寸法、耐凍害性の有無、耐滑り性、標準色・特別色の別等 ()		
		タイル役物 ・ 適用する () ・ 適用しない	
		試験張り ※ しない () ・ する ()	見本焼き ※ しない () ・ する ()
		※ 塗り仕上げ工法 仕上り塗材の種類、仕上げ形状、工法[表4.2.4]は下記による。	
		施工箇所 仕上り塗材の種類 (呼び名) 仕上げの形状 工法	
		外壁B 防水型複層塗材E ゆず肌状 ローラー	
		複層仕上り塗材及び可とう形改修塗材の耐候性 ※ 耐候形3種 () 耐候形 () 種	
		複層仕上り塗材及び可とう形改修塗材の上塗材の種類 ※ 水系799のつやあり ()	
		仕上り塗材の防火材料の指定 ・ 有 (建築基準法に基づき認定を受けたもの) ・ 無	
		外装厚塗材S1、Eの上塗り材 ・ 適用する () ・ 適用しない ()	
防	タイル張替え工法	セメントスタッコ以外の塗材の場合 ()	
		※自動式低圧球 樹脂注入工法 (注入間隔 ※200~300mm ()、樹脂注入量: ())	
		・ 手動式球 樹脂注入工法 (注入間隔: ()、樹脂注入量: ())	
		・ 機械式球 樹脂注入工法 (注入間隔: ()、樹脂注入量: ())	
		※ 種類 ひび割れ部の注入状況の確認 ・ 実施する (4.3.4 (f) による) ・ 実施しない	
		実施する場合→ コア抜き取り回数 ※1個/長さ500mmごと及びその端数 ()	
		抜き取り部分補修方法 ()	
		シリーング材のうえにポリマーセメントモルタルを充填 ()	
		シリーング材のうえにポリマーセメントモルタルを充填 ()	
		シリーング材のうえにポリマーセメントモルタルを充填 ()	
水	Uレジン材充填工法		
改	Uレジン材充填工法		
修	Uレジン材充填工法		
工	Uレジン材充填工法		
事	Uレジン材充填工法		

章	項目	特記事項	備考
5	5.1.5 建具見本の製作	・ 有 ※ 無 ・ 実施する ※ 実施しない	
	5.1.6 取り付け調整等	・ プラインドボックス等の再使用 再使用するもの ()	
	5.1.7 その他	・ 防犯建物部品の使用 適用する ※ 適用しない	
	2節 アルミニウム製建具	・ (アルミ) 製建具	
	樹脂製建具	設置箇所	外部に面する
	鋼製建具	耐風圧	・ S1 ・ S2 ・ S3 ・ S4 ・ S5 ・ S6 ・ S7
	鋼製軽量建具	気密性	・ A1 ・ A2 ・ A3 ・ A4
	6節 ステンレス製建具	水密性	・ W1 ・ W2 ・ W3 ・ W4 ・ W5
		遮音性	・ T1 ・ T2 ・ T3 ・ T4
		断熱性	・ H1 ・ H2 ・ H3 ・ H4 ・ H5
		面内変形追随性	・ D1 ・ D2 ・ D3
		防音ノックアウト、サッシ	遮音性
		断熱ノックアウト、サッシ	断熱性
	耐震ノックアウト	面内変形追随性	
	(アルミニウム製建具)		
5.2.2 性能及び構造	・ 外部に面するアルミニウム製建具の種類 (表5.2.1)	・ A種 ・ B種 ・ C種	
5.2.3 材料	・ 網戸 ※ 設置する ※ 設置しない	・ ステンレス製 (SUS316)	
5.2.4 形状及び仕上げ	・ 建具枠見込み寸法 ※ 表5.2.11による		
	表面処理	・ A-1種 ・ A-2種 ※ B-1種 (屋外) ・ B-2種 ※ C-1種 (屋内) ・ C-2種	
5.2.5 工法	・ 色 ※ 標準色 ・ 特注色	結露水の処理方法 ()	
3節 樹脂製建具	・ 水きり板 ()	・ ぜん板 ()	・ その他 ()
5.3.2 性能及び構造	・ 外部に面する樹脂製建具の種類 (表5.3.1)	・ A種 ・ B種 ・ C種	
5.3.3 材料	・ 網戸等 ※ 設置する ※ 設置しない	・ ステンレス製 (SUS316)	
5.3.4 形状及び仕上げ	・ 防虫網の仕様 ※ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製	・ 複層ガラス ・ 単層ガラス ・ 三重ガラス	
5.3.5 工法	・ 建具枠見込み寸法 ()	表面色 ※ 標準色 ・ 特注色	
4節 鋼製建具	・ 水きり板 ()	・ ぜん板 ()	・ その他 ()
5.4.2 性能及び構造	・ 簡易気密型ドアセットの気密性、水密性の等級 ※ 気密性A-3、水密性W-1		
5.4.3 材料	・ 鋼板の適用	・ JIS G 3302による (めっき付着量 ※ Z12またはF12 ())	
		・ JIS G 3317による (めっき付着量 ※ Y08 ())	
5.4.4 形状及び仕上げ	・ 鋼板の厚さ ※ 表5.4.2による	・ (区分・使用箇所・厚さ)	・ 図示による
5節 鋼製軽量建具	・ 簡易気密型ドアセット (気密性：A-3) ※ 適用する ※ 適用しない ・ 図示による ()		
5.5.2 性能及び構造	・ ビニル被覆鋼板	・ 適用する ・ 適用しない ・ 図示による ()	
5.5.3 材料	・ カラー鋼板	・ 適用する ・ 適用しない ・ 図示による ()	
	・ 召合せ、縦小口包み板等 ※ 鋼板	・ ステンレス鋼板	・ アルミニウム合金
5.5.4 形状及び仕上げ	・ 鋼板の厚さ ※ 表5.5.1による	・ (区分・使用箇所・厚さ)	・ 図示による
6節 ステンレス製建具	・ ステンレス鋼板 ※ SUS304 ※ SUS430J1L ※ SUS443J1 ※ SUS430		
5.6.3 材料	・ 表面仕上げ ※ HL		
5.6.4 形状及び仕上げ	・ 曲げ加工 ※ 普通曲げ	・ 角出し曲げ	
5.6.5 工法			
7節 建具用金物	・ 既製の建具用金物のうち機能上必要最低限のもの ※ 建具製作所の仕様による ()		
5.7.1 適用範囲	・ 金物の種類及び見え掛り部の材質 ※ 表5.7.1による (表中*の適用は図示による)		
5.7.2 材質、形状及び寸法	・ 樹脂製建具用丁番 ※ 表5.7.3による ()		
	・ 握り玉、レバーハンドル、押板類、クレスト等の取付け位置	・ 図示による ()	
5.7.3 取付け施工	・ マスターキー	・ 製作する ※ 製作しない	
5.7.4 鍵	・ 鍵 ※ 3本1組とし、室名札を付ける	・ ()	・ 鍵箱 ・ 要 ・ 不要
8節 自動ドア開閉装置	・ スライディングドア用自動ドア開閉装置の性能値 ※ 表5.8.1による ()		
5.8.2 性能	・ スイングドア用自動ドア開閉装置の性能値 ※ 表5.8.2による ()		
5.8.3 機構	・ 戸の開閉方法 ()		
	・ センサーの種類 (表5.8.3)	・ ()	・ 図示による
9節 自動式上吊り引戸装置	・ 自動式上吊り引戸装置の性能 ※ 表5.9.1による ()		
5.9.3 性能等	・ シャッター種類	・ 管理用シャッター ・ 外壁用防火シャッター ・ 屋内用防火シャッター ・ 防煙シャッター	
10節 重量シャッター	・ 耐風圧強度 (管理用シャッター、外壁用防火シャッター)		
5.10.2 形式及び機構	・ 開閉機能による種類 ※ 上部電動式 (手動併用) ・ 上部手動式		
	・ シャッターケース ※ 設置する (外壁用防火シャッター、屋内用防火シャッター、防煙シャッター)	・ 設置しない	
5.10.3 材料	・ スラット及びシャッター用鋼板のめっき付着量 ※ Z12またはF12		
11節 軽量シャッター	・ 開閉形式 ※ 手動式 ・ 上部電動式 (手動併用) 耐風圧強度 ()		
5.11.2 形式及び機構	・ スラットのめっき付着量	・ JIS G 3312 (付着量 ※ Z06又はF06 ()) ・ JIS G 3322 (付着量 ※ A290 ())	
5.11.3 材料	・ スラットの形状	・ インターロックング形 ・ オーバーラッピング形	
5.11.4 形状及び仕上げ	・ セクション材料による区分 ※ スチールタイプ ・ アルミニウムタイプ ・ ファイバーグラスタイプ		
12節 オーバーヘッドドア	・ 耐風圧性能 (JIS A 4715) ()	開閉方式 ※ バランス式 ・ チェーン式 ・ 電動式	
5.12.2 形式及び機構	・ 収納形式	・ スタンダード形 ・ ローヘッド形 ・ ハイリフト形 ・ パーチカル形	
5.12.3 材料	・ ガイドレールの材料 ※ 溶融亜鉛めっき鋼板	・ ステンレス鋼板	
13節 ガラス	・ フロート板ガラス	厚さによる種類 ()	
5.13.2 材料	・ 型板ガラス	品種 ()	厚さによる種類 ()
	・ 網入及び織入板ガラス	品種 ()	厚さによる種類 ()
	・ 合わせガラス	材料板ガラスの種類及び厚さの組み合わせ並びに合計厚さ ()	特性による種類 ・ I類 ・ II-1類 ・ II-2類 ・ III類

No. 4a

章	項目	特記事項	備考																																			
5	強化ガラス	材料板ガラスの種類による名称 ()																																				
	熱線吸収板ガラス	特性による種類 ・ I類 ・ III類																																				
	複層ガラス	材料板ガラスの種類 ()	厚さによる種類 ()																																			
		断熱性、日射遮蔽性区分	・ 1種 (U1) ・ 2種 (U2) ・ 3種 (U3-1)																																			
			・ 4種 (E4) ・ 5種 (E5)																																			
	熱線反射ガラス	材料板ガラスの種類 ()	厚さによる種類 ()																																			
		日射遮蔽性区分	・ 1種 ・ 2種 ・ 3種																																			
		耐久性区分	・ A類 ・ B類																																			
	倍強度ガラス	材料板ガラスの種類 ()	厚さによる種類 ()																																			
	ガラス留め材	・ シーリング材 ・ ガスケット (・ グレージングチャンネル形 ・ グレージングビード形)																																				
	5.13.3 工法	・ 溝の大きさ ※ 表5.13.11による (7Aに付・鋼・スチール製建具)																																				
	5.13.4 工法	・ 熱線反射ガラスの映像調整 ()																																				
	5.13.5 ガラスブロック積み	・ 材料 ガラスブロック 表面形状 () 呼び寸法 () 厚さ ()																																				
	・ 壁用金属枠 () 補強材 ()																																					
	・ 力骨 材質 ※ スチール (SUS304) () 寸法 ※ 径5.5mm ()																																					
	・ 形状 ※ はしご形複筋及び単筋 ()																																					
	・ 化粧目地モルタルの色 () シーリング材の種類 ()																																					
	・ 金属製化粧カバー 材質 () 寸法 () 形状 ()																																					
	・ 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法 ()																																					
	目地幅 平積み () mm 曲面積み () mm																																					
	伸縮調整目地 幅： () mm 位置： @ () m以下ごと 力骨の補強方法： ()																																					
1節 一般事項	6.1.3 他の部位との取合い等	・ 既存開口壁の撤去に伴う天井、壁、床の改修範囲 ※ 壁厚程度 ・ 図示による																																				
	・ 天井内既存壁撤去に伴う天井改修範囲 ※ 壁面より両側600mm程度	・ 図示による																																				
	・ 天井撤去に伴う壁面改修 ※ 既存のまま	・ 図示による																																				
2節 既存床の撤去・下地補修	6.2.2 工法	・ ビニル床シート等の除去 下地材撤去 (浮き、欠損部等) ・ 行う ・ 行わない ・ 図示による																																				
	・ 合成樹脂塗床材の除去等 ※ 機械的除去工法 ・ 目荒し工法																																					
	・ 床清掃範囲 ※ 図示による ()																																					
3節 既存壁の撤去及び下地補修	6.3.2 工法	・ 間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修 ※ モルタル塗り (4.4.9) ・ ()																																				
5節 木下地等	6.5.1 一般事項	・ 表面仕上げ 適用箇所 () 種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種																																				
6.5.2 木材	(b) (1)	・ 含水率 ※ A種 ・ B種																																				
		・ 製材																																				
	JASによる製材	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>樹種</th> <th>寸法</th> <th>等級</th> <th>形状</th> <th>含水率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 下地用針葉樹製材</td> <td></td> <td></td> <td>※ 2級</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 造作用針葉樹製材</td> <td></td> <td></td> <td>※ 1等</td> <td></td> <td>※ 10%以下</td> </tr> <tr> <td>・ 広葉樹製材</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種別	樹種	寸法	等級	形状	含水率	・ 下地用針葉樹製材			※ 2級			・ 造作用針葉樹製材			※ 1等		※ 10%以下	・ 広葉樹製材																	
種別	樹種	寸法	等級	形状	含水率																																	
・ 下地用針葉樹製材			※ 2級																																			
・ 造作用針葉樹製材			※ 1等		※ 10%以下																																	
・ 広葉樹製材																																						
	JAS以外の製材	※ 使用しない ()																																				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>樹種</th> <th>寸法</th> <th>材面の品質</th> <th>防虫処理</th> <th>難燃処理</th> <th>含水率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種別	樹種	寸法	材面の品質	防虫処理	難燃処理	含水率																													
種別	樹種	寸法	材面の品質	防虫処理	難燃処理	含水率																																
	造作用材の材面の品質	※ A種 ・ B種																																				
	・ 下地材 ※ 杉、松	・ 表12.2.3の代用樹種	・ 図示による																																			
	・ 造作用材 ※ 杉、松、ひのき	・ 表12.2.3の代用樹種	・ 図示による																																			
	・ 造作用集成材																																					
	・ 図示による																																					
	JASによる造作用集成材の種類	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>樹種</th> <th>寸法</th> <th>見付材面の等級</th> <th>化粧薄板の厚さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 造作用集成材</td> <td></td> <td></td> <td>※ 1等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 化粧ばり造作用集成材</td> <td></td> <td></td> <td>※ 1等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 化粧ばり構造用集成材</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種別	樹種	寸法	見付材面の等級	化粧薄板の厚さ	・ 造作用集成材			※ 1等		・ 化粧ばり造作用集成材			※ 1等		・ 化粧ばり構造用集成材																				
種別	樹種	寸法	見付材面の等級	化粧薄板の厚さ																																		
・ 造作用集成材			※ 1等																																			
・ 化粧ばり造作用集成材			※ 1等																																			
・ 化粧ばり構造用集成材																																						
	JAS以外の造作用集成材の種類	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>樹種</th> <th>寸法</th> <th>見付材面の品質</th> <th>化粧薄板の厚さ</th> <th>含水率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 造作用集成材</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※ 15%以下</td> </tr> <tr> <td>・ 化粧ばり造作用集成材</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※ 15%以下</td> </tr> <tr> <td>・ 化粧ばり構造用集成材</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※ 15%以下</td> </tr> </tbody> </table>	種別	樹種	寸法	見付材面の品質	化粧薄板の厚さ	含水率	・ 造作用集成材					※ 15%以下	・ 化粧ばり造作用集成材					※ 15%以下	・ 化粧ばり構造用集成材					※ 15%以下												
種別	樹種	寸法	見付材面の品質	化粧薄板の厚さ	含水率																																	
・ 造作用集成材					※ 15%以下																																	
・ 化粧ばり造作用集成材					※ 15%以下																																	
・ 化粧ばり構造用集成材					※ 15%以下																																	
	・ 造作用単板積層材	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>厚さ</th> <th>表面の品質</th> <th>含水率</th> <th>防虫処理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>JASによる造作用単板積層材</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	種別	厚さ	表面の品質	含水率	防虫処理	JASによる造作用単板積層材				—					—					—																
種別	厚さ	表面の品質	含水率	防虫処理																																		
JASによる造作用単板積層材				—																																		
				—																																		
				—																																		
	・ 図示による	JAS以外の造作用単板積層材	※ 14%以下																																			

No. 4b

Table with 4 columns: 章 (Chapter), 項目 (Item), 特記事項 (Special Notes), 備考 (Remarks). Contains detailed specifications for construction materials and methods, including sections for flooring, wall treatments, and structural elements.

Table with 4 columns: 章 (Chapter), 項目 (Item), 特記事項 (Special Notes), 備考 (Remarks). Contains detailed specifications for construction materials and methods, including sections for wall treatments, ceiling treatments, and structural elements.

章	項目	特記事項	備考
7	7.8.2 鉄鋼面	* 種別 ※ A種 ・ B種 ・ C種 上塗り塗料の等級 ※ 1種 ・ 2種 ・ 3種	表7.8.1
	7.8.3 塗膜のつき鋼面	* 種別 ※ A種 ・ B種 ・ C種 上塗り塗料の等級 ※ 1種 ・ 2種 ・ 3種	表7.8.2
	7.8.4 コット面及び押出成形板面	* 種別 ○ A-1種 ・ A-2種 ・ B-1種 ・ B-2種 ・ C-1種 ・ C-2種	表7.8.3
	9節 EP塗り	[つや有合成樹脂エマルションペイント塗り]	
	7.9.2 コット、珪砂、アクリル、セッコウド等	* 種別 ・ A種 ※ B種 ・ C種	表7.9.1
	7.9.3 木部	* 塗替えのしめ止め ※ 工程1の下塗りをしめ止めシーラーとする (B種、C種の場合) ・ ()	表7.9.2
	7.9.4 鉄鋼面	* 種別 ※ A種 ※ B種 ・ C種 塗替え ・ A種 ※ B種 ・ C種	表7.9.3
	7.9.5 塗膜のつき鋼面	* 種別 ・ A種 ※ B種 ・ C種	表7.9.4
	10節 EP塗り	[合成樹脂エマルションペイント塗り]	
	7.10.2 合成樹脂エマルションペイント塗り	* 種別 ・ A種 ※ B種 ・ C種	表7.10.1
	11節 EP塗り	[合成樹脂エマルション模様塗料塗り]	
	7.11.2 コット、珪砂、アクリル、セッコウド等	* 種別 ・ A種 ※ B種 ・ C種	表7.11.1
	12節 珪砂樹脂ニス塗り	* 種別 ・ A種 ※ B種	表7.12.1
	13節 ラッカーニス塗り	* 種別 ・ A種 ※ B種	表7.13.1
	15節 木材保護塗料塗り	* 種別 ・ A種 ※ B種	表7.15.1
8	8.1.2 基本要項品質	* 耐震改修工事標準が添付されている場合はこれを優先する。 * 受注者は、レディミクストコンクリートを用いる場合の工場選定は以下による。 (1) J I Sマーク表示認証製品を製造している工場 (工業標準化法の一部を改正する法律 (平成16年6月9日公布) に基づき国に登録された民間の第三者機関 (登録認証機関) により製品に J I Sマーク表示する認証を受けた製品を製造している工場) で、かつ、コンクリートの製造、施工、試験、検査及び管理などの技術的業務を実施する能力のある技術者 (コンクリート主任技士等) が常駐しており、配合設計及び品質管理等を適切に実施でき、全国品質管理協議会の策定した統一監査基準に基づく監査に合格した工場 (以下「適マークを取得工場」という。) から選定し、JIS A 5308 (デ-ィンク) に適合するものを用いなければならない。 (2) J I Sマーク表示認証製品を製造し、適マークを取得した工場が工事現場近くに見当たらない場合は、使用する工場について、設計図書に指定したコンクリートの品質が得られることを確かめようえ、その資料により監督職員の確認をしなければならない。なお、コンクリートの製造、施工、試験、検査及び管理などの技術的業務を実施する能力のある技術者 (コンクリート主任技士等) が常駐しており、配合設計及び品質管理等を適切に実施できる工場から選定しなければならない。	
	8.1.3 コンクリートの種類	* コンクリートの種類 ・ 普通コンクリート ・ 軽量コンクリート	表8.1.1
	8.1.4 コンクリートの品質	* 設計基準強度 (F _c) ・ 普通コンクリート () N/mm ² ・ 軽量コンクリート () N/mm ² ・ 図示による * コンクリートの荷重し地点におけるスランプ ※ 18cm ()	表8.1.3
	8.1.5 鉄骨製作工場	* 加工能力 () 施工管理技術者 ()	表8.2.1
	8.2.1 鉄筋	* 種類の記号 ※ 図示による ・ ()	表8.2.1
	8.2.2 溶接金網	* 網目の形状 () 寸法 () 鉄線の径 ()	
	8.2.4 あと施工アンカー	* 金属系アンカー 引張耐力 () セン断耐力 () 埋込み深さ () mm 径 () mm セット方式 ※ 本体打込み式改良型 () 接合筋の種類 () 径 () mm 長さ () mm * 接着系アンカー 引張耐力 () セン断耐力 () アンカーの種類 ※ カプセル型回転・打撃式 () アンカー筋 径 () mm 埋込み深さ () mm アンカー筋の種類 () アンカー筋の新設壁内への定着長さ ()	表8.2.3
	8.2.5 コットの材料及び鋼合	* あと施工アンカーの性能確認試験 ・ 行う ・ 行わない * セットの種類 ※ 普通型 (A種) ・ 高力型 (A種) ・ シット (A種) ・ フライパン型 (A種) * 高力型セットの適用箇所 () フライパン型セットの適用箇所 () * 鋼骨材の種類 フライパン型 鋼骨材 ・ 使用 ※ 使用しない 鋼骨材 ・ 使用 ※ 使用しない 電気溶融型 鋼骨材 ・ 使用 ※ 使用しない 再生骨材 H ・ 使用 ※ 使用しない * 砕石、砕砂、フライパン型 鋼骨材、鋼骨材、電気溶融型 骨材、砂利、砂の試験反応区分 ※ A ・ B * 適用する混和剤の種類 ・ 8.2.5 (d) (1)による ・ 8.2.5 (d) (2)による ・ () * 8.2.5 (a) ①~③以外の使用する混和材料 ・ 種類 () 使用方法 () 使用量 () ※ 資料により監督職員の承認を受ける	表8.2.3
	8.2.6 構造体用鉄筋の鋼合	* 鉄筋の圧縮強度 () フロー値 ()	
	8.2.7 型枠の材料	* せき板の種類 ・ 8.2.7 (a) による ・ () * 合板の厚さ ※ 12mm () * ラス型枠については、下記の仕様により使用できるものとする。 1) 使用可能部位 独立基礎、地中梁 (ただし、見えがかり部、ピット内部は合板型枠とする。) 2) 鉄筋の最小かぶり厚さ ラス型枠を使用した部分の鉄筋の最小かぶり厚さは、公共建築工事標準仕様書 (建築工事編) 5.3.6表に示す数値の+10mmとする。 3) コンクリートのスランプ スランプは15cm又は18cmとする。バイブレーターを使用するときには、ラス型枠に直接当てないことに注意する。 4) その他 各メーカーで仕様異なるため、それぞれの施工要領書等で確認する。	
	8.2.8 鋼材	* スリーブの種類 ・ 鋼管 ・ 硬質樹脂化コブ管 ・ 溶融亜鉛めっき鋼板 ・ つば付き鋼板	[表8.2.6]
	8.2.9 高力ボルト	* 材質、形状、寸法 ※ 図示による () * 種類 ※ トルシア高力ボルト ・ J I S高力ボルト ・ 溶融亜鉛めっき高力ボルト 径 ※ 図示による ()	
	8.2.10 溶接材料	* 8.2.10 (a)、(b) 以外の溶接材料 ()	
	8.2.11 柱底均しモルタル及びグアウト材	* 柱底均しモルタル ※ 無収縮モルタル (8.2.11 (a) による) ・ () * 無収縮グラウト材 ※ プレミックスタイプ ・ 現場調合 無収縮グラウト材の品質 項目 コンクリートの範囲 圧縮強度 乾燥収縮 品質 J I 4 0-t 8±2 秒 30 N/mm ² 以上 0×10 -4 以上	
	8.2.12 連続繊維シート及び含浸接着樹脂等	* 材料 () 工法 () 引張強度 () ヤング係数 ()	
8.2.13 鋼材の材料試験等	* JIS G0901 (建築用鋼板及び平鋼の超音波探傷試験による等級分類と判定基準) による試験 ・ 行う ・ 行わない		

章	項目	特記事項	備考
8	8.2.14 基礎工事に用いる材料	* 杭の種類 ※ 図示による ・ () * 杭の寸法、継ぎ手の箇所数、材料、工法等 ※ 図示による ・ ()	
	3節 鉄筋の加工及び組立		
	8.3.2 加工	* 90°未満の折曲げの内法直径 () mm	
	8.3.4 継手及び定着	* 適用箇所 重ね継手 ガス圧接 機械式継手 溶接継手	
	8.3.5 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔	* 継手位置 ※ 図示による * 重ね継手の長さ ※ 8.3.4 (c) による ・ () * 隣り合う継手の位置 先組工法等で柱、梁の主筋の継手を同一か所に設ける () * 鉄筋の定着長さ () * 帯筋組立の形 () * 軽量コンクリートの土に接する部分のかぶり厚さ 柱、梁、スラブ、壁 () mm 基礎、擁壁、耐圧スラブ () mm 耐久性上不利な箇所 (塩害を受けるおそれのある部分等) () mm * 機械式継手及び溶接継手の場合の鉄筋相互のあき () * 壁の配筋 () ・ 図面による * 壁開口部の補強 () ・ 図面による * 超音波探傷試験 ・ 行う ・ 行わない	[表8.3.4]
	8.3.7 壁の配筋及び補強		
	8.3.8 ガス圧接		
	4節 鉄筋の機械式・溶接継手		
	8.4.2 機械式継手	* 種類 () * 工法、品質の確認方法、不良部の修正方法 ※ 施工計画書 (品質計画) で定める () * 工法、品質の確認方法、不良部の修正方法 ※ 施工計画書 (品質計画) で定める ()	
	8.4.3 溶接継手		
	7節 コットの選定・打込み		
	8.7.8 型枠工事	* 打増し厚さ (外部に面するコット打放し仕上げ (仕上げを行う場合を含む)) () mm * シアコネクタをセパレーターとして使用する場合は、使用する ・ 使用しない ()	
	9節 軽量コンクリート		
	8.9.1 一般事項	* 常時、土又は水に直接接する部分に用いる部分 () * 軽量コンクリートの種類 適用箇所 所要気乾単位容積質量 (t/m ³) ・ 1種 ・ 2種 ・ 1種 ・ 2種	表8.9.1
	8.9.2 材料及び鋼合	* 所要スランプ ※ 21cm ()	
10節 暑中コンクリート	* 構造体強度補正係数 (S) ※ 6N/mm ² ()		
11節 無筋コンクリート	* 設計基準強度 ※ 10N/mm ² () * スランプ ※ 15cm ※ 18cm ()		
8.11.1 一般事項			
12節 あと施工アンカー工事			
8.12.2 穿孔	* 埋込み配管等の探査の方法 ()		
8.12.5 施工確認試験	* フォト施工後の確認試験 ※ 引張試験機による引張試験 () 確認強度 ※ 鋼材またはコット破壊による引張り強度の小さい方の2/3 ()		
13節 鉄骨工作			
8.13.2 鉄骨の工作図	* 縁端距離 高力ボルト () mm 普通ボルト () mm アンカーボルト () mm * ボルト間隔 高力ボルト () mm 普通ボルト () mm アンカーボルト () mm * ゲージ 高力ボルト () mm 普通ボルト () mm アンカーボルト () mm * 仮組の実施 ・ 行う ※ 行わない		
8.13.10 仮組			
14節 高力ボルト接合			
8.14.2 摩擦面の性能及び処理	* すべり係数試験の実施 ・ 行う ・ 行わない 試験の方法 () 試験片の摩擦面の状態 ()		
8.14.7 締付け	* J I S高力ボルトのボルトの長さがねじの呼びの5倍を超える場合の回転量 ()		
15節 溶接接合			
8.15.3 技能資格者	* 技量付加試験 ・ 行う ※ 行わない		
8.15.4 材料準備	* 開先の形状 ()		
8.15.7 溶接施工	* エンドタブの切断 (適用箇所:) * 低応力高サイクル疲労を受ける部位 (板厚異なる場合) () * 完全溶込み溶接 スカラップの形状 () * 完全溶込み溶接部の超音波探傷試験 ・ 行う ・ 行わない		
8.15.11 溶接部の試験			
17節 鉄骨の錆止め塗装			
8.17.3 塗装の種類	* 錆止め塗料種類 SRC造の鋼製リブで鉄骨に溶接されたものの内面 ※ 表7.3.1のA種 ・ () 耐火被覆材の接する面 ()		
18節 耐火被覆			
8.18.2 耐火被覆の種類及び性能	* 種類 ・ 耐火材吹付け ・ 耐火板張り ・ 耐火材巻付け ・ ラス張りモルタル塗り * 性能 ()		
20節 溶融亜鉛めっき工法			
8.20.4 溶融亜鉛めっき高力ボルト接合	* 摩擦面の処理 ・ プラスト処理 ・ プラスト処理以外の摩擦処理方法 (すべり耐力の確認方法)		
21節 現場打ちRC壁の増設工事			
8.21.2 既存部分の撤去等	* 既存仕上の撤去範囲 ※ 本工事に支障となる最小限の範囲 (既存構造体を露出させる) ・ () * 工事に支障となる設備機器、配管等の撤去、移設 ※ 図示による ・ () * 既存構造体の撤去範囲 ※ 図示による ・ () * はつりだし鉄筋及び鉄骨の処置 ※ 図示による ・ () * 打継ぎ面となる範囲の既存構造体コンクリート面の目荒しの程度 ※ 図示による ・ ()		
8.21.3 既存部分の処理			
8.21.6 鉄筋の加工及び組立	* 割製補強筋の仕様 ※ 図示による ()		
8.21.8 コンクリートの打込み	* コンクリート打込み工法 ・ 流込み工法 ・ 圧入工法		
8.21.9 既設構造体との取合い	* 既存構造体と増設壁との取合いの処理方法 ※ 8.21.9 (1) ~ (9) による ()		
8.21.10 仕上げ	* 増設壁工事後の仕上げ ※ 図示による ()		
22節 鉄骨7-1の設置工事			
8.22.2 既存部分の撤去等	* 既存仕上の撤去範囲 ※ 本工事に支障となる最小限の範囲 (既存構造体を露出させる) ・ ()		
8.22.3 既存部分の処理	* 目荒しの程度 ※ 図示による ()		
8.22.7 既存構造体との取合い	* 既存構造体との取合い 割製補強筋の仕様 ※ 図示による ()		
8.22.9 仕上げ	* プラスト設置工事後の仕上げ ※ 図示による ()		

昇降機仕様等

1. 設計図に記載の仕様・寸法

現地階高は、構造物勾配及び水勾配のため、設計寸法と差異が生ずることがあるので、実測すること。

2. 耐震装置

耐震装置については、一般財団法人日本建築設備・昇降機センター、一般社団法人日本エレベーター協会編集「昇降機技術基準の解説（2016年度版）」による。なお、耐震クラスは新耐震 A14 クラスを適用する。

3. 付加仕様

- (1) かが内専用操作盤（開扉時間は 10 秒～15 秒とし、再動作でも同時間開扉すること）
- (2) かが操作盤（開扉時間はかが内専用操作盤による開扉時間と同様とする）
- (3) 視覚障害者用装置
 - ① 点字銘板（点字の形状は高さ 0.5mm 程度の半球形とする）
 - ② オートアナウンス（自動放送装置）※かがボタン押し忘れアナウンス付き
- (4) 非常放送用スピーカー（L 級で 92db 以上の音圧を発するもの）
- (5) 多光軸式ドアセンサー（センサー感知による開扉時間は、かが内専用操作盤での開扉時間と同様とする）
- (6) 着床電子チャイム
- (7) かが内カラーITV カメラ（モニターは事務室）
- (8) 発音式かがボタン（乗場呼びボタン、かが内行先ボタン）（※1）
- (9) 積算時間計・度数計（リセットなし）
- (10) 照明用トランス
- (11) 照光式インターホンボタン（誤操作防止ガード（4 辺）付き、カバーなし、呼出中は点灯、通話中は消灯（※2）
- (12) インターホン通話中（係員対応中）表示灯（※2）
- (13) 浮き出し（凸文字）ボタン（周囲との明度差が大きく視認性に優れたものとする）
- (14) 満員表示（表示灯（点滅式）又は液晶画面に表示）
- (15) セーフティシュー（中開き扉の場合は両側、扉全開時には扉の端部から突出しないこと）
- (16) オートラン（オートアナウンス併用）※2 階床の場合のみ
- (17) 遠隔点検を実施できること。（遠隔点検に必要な装置類は受注者側で設置する）
- (18) かが内に、（一般社団法人）建築性能基準推進協会のエレベーター安全装置設置済マークを表示する。
- (19) 異常時自動通報装置及び非常時自動通話システム（電話回線含む）
- (20) 閉じ込め時リスタート運転装置
- (21) エレベーター監視盤（停電補償機能付き）

- (22) 地震時管制運転装置（S波、P波センサー付き）※設定値：P波 2.5～10Gal、S波 60～150Gal
- (23) 火災時管制運転装置（防災設備との連動動作）
- (24) 停電時救出運転装置（バッテリーは戸閉後 60 秒以上有効。パーキングスイッチを ON（休止）にした場合は動作しない。
- (25) ピット冠水時管制運転装置
- (26) 平成 31 年版公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）かご室乗場ボタンの付加仕様は、かご内鏡側を除きすべて適用する。
- (27) 平成 31 年版公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）操作卓及び塗装は適用しない。

※1 ボタンはフェースプレートより 1mm 以上突出しており、サイズは設置できる限り最大のものとする。

※2 インターホンボタンを点滅させて、通話中は点滅する旨の案内板を設置しても可。

※3 難燃性塩化ビニル板等で表面全体をカバーし、ポスターを受枠上部などから差し込む構造とすること。

4. 異常時自動通報装置及び非常時自動通話システム

システムフローチャートによる。

異常時自動通報装置については、パーキングスイッチを ON（休止）にすることによって、夜間の作業停電等で警報が出ないようにする。また、瞬時停電で警報が出ないようにする。

5. 乗場インジケーター、かご内専用操作盤、かご操作盤

(1) 表示灯は使用者の誤押し操作により、操作盤内に落ち込まないように構造とし、表示文字は消えにくいものとする。

(2) ステンレス支持金物で堅固に取り付ける。（悪戯による浮き上がり防止）

(3) 銘板類は接着+ビス固定とし、点字銘板については点字とビスを誤認しないよう固定位置に配慮する（点字とビスは 10mm 程度離す）

(4) 点字の表示内容については、日本産業規格 JIS T0921 に基づき名古屋盲人情報センターの監修を受け、それを証明する書類を提出すること。なお、それにより難しい場合においては監督員の承諾を得て、他の機関による監修をうけることができる。費用については、受注者の負担とする。

6. 仕上げ

下記による かご仕様

壁	化粧鋼板（メーカー標準）
扉	化粧鋼板（メーカー標準）
出入口柱	ステンレス板 ヘアライン仕上
巾木・目地	ステンレス板 ヘアライン仕上

天井	メーカー標準 (LED 灯照明器具)
床	鋼板 (メーカー標準)
床	重歩行用ビニルシート：(参考) ロンシール工業ロンリウムプレーン (2mm 厚)
敷居	硬質アルミ(既設使用)
かご操作盤	ステンレス ヘアライン仕上
かご内専用操作盤	ステンレス ヘアライン仕上 (左右両面) ※国際身障者シンボルマーク付
幕板インジケータ	ステンレス ヘアライン仕上
リターンパネル	ステンレス ヘアライン仕上
かご内手すり	ステンレスパイプ パフ仕上 (左右両面と背面)
かご内鏡	ステンレス鏡 フルハイライトミラー(メーカー標準)
キックプレート	ステンレス ヘアライン仕上(H=350)

出入口乗場仕様

三方枠	ステンレス ヘアライン仕上 ※エレベーター番号を表示(既設使用)
扉	ステンレス ヘアラインエッチング仕上
敷居	硬質アルミ(既設使用)
乗場インジケータ	ステンレス ヘアライン仕上 ※パーキングスイッチ付き
帯板	ステンレス ヘアライン仕上

- 1) ステンレスは、すべて SUS304 とする。
- 2) エッチングの模様及び化粧鋼板の塗装色については監督員指示による。
- 3) 鋼板の板厚はメーカー標準とするが、かご内専用操作盤などの開口部周囲に補強材を入れるなどして、凹みに対する強度を確保すること。

7. エレベーター制御盤

エレベーター制御盤は、地震時に転倒又は移動することを防止するため、強固に固定すること。

主回路に漏電遮断器 (高周波対応形) 備えたものにする。

8. ~~エレベーター監視盤~~

~~エレベーター監視盤を事務室に設置し、以下の項目を表示、設置すること。~~

~~運転故障地震管制停電管制火災管制冠水管制管制完了~~

~~上記項目のうち、管制完了時・故障時にブザーが鳴るものとする。~~

9. 休止階

乗場インジケータのパーキングスイッチで停止操作した時には、かごはパーキングスイッチのある階で停止させる。

10. 待機中

(1)かごに基準階停止設定を除き、最後に停止した階で待機する。ただし、かご内照明は待機中でも常時点灯させる。

(2)ITV カメラはかごが待機中でも稼働させる。

1 1. 管制運転

管制運転終了後にはかご内は消灯し、かご内の戸開ボタンのみを点灯または点滅させる。停電時救出運転の場合、かご内の戸開ボタンの点灯又は点滅時間は戸閉後 60 秒以上とする。

1 2. 昇降路内点検口

点検口扉（別途工事で設置分も含む）には、エレベーターの停止スイッチを設けて、点検口扉を開けると運転停止し、閉じれば通常運転を開始できること。

1 3. ロープ

かごのメインロープは、調整しろを十分にする。

1 4. ピット内排水

昇降路内に漏水がある場合や雨水の浸入が想定される場合はピット内の排水機能を確保する。

1 5. アスベスト処理（更新工事の場合）

既設エレベーターの一部の部品には非飛散性アスベストが含まれている場合があるため、関係法令に基づき適切に処理すること。

1 6. 施工区分

項目	施工区分	備考
三方枠	既設再使用	原則再利用
三方枠周り隙間塞ぎ（不燃材）	不要	ロックウール・モルタル等
せき板	設置しない	
楊重ビーム・吊フック	本工事	
レールブラケット取付用ファスナー	本工事	
フェッシャープレート	本工事	
乗場敷居受付	本工事	
乗場敷居受材用 RC 増打又は鋼材設置	本工事	
乗場インジケータ用開口(RC の場合)	既設再使用	
天井点検口	別途工事	
設計図面以外の追加鋼材	本工事	
ピット床・壁仕上げ	本工事	
ピット内排水側溝	既設再使用	
ピット排水用釜場	設置しない	
エレベーター監視盤	本工事	電源 1Φ2w100v0.5kVA 程度
ITV カメラ	本工事	電源はエレベーター動力電源を降圧して確保
非常放送用スピーカー	本工事	

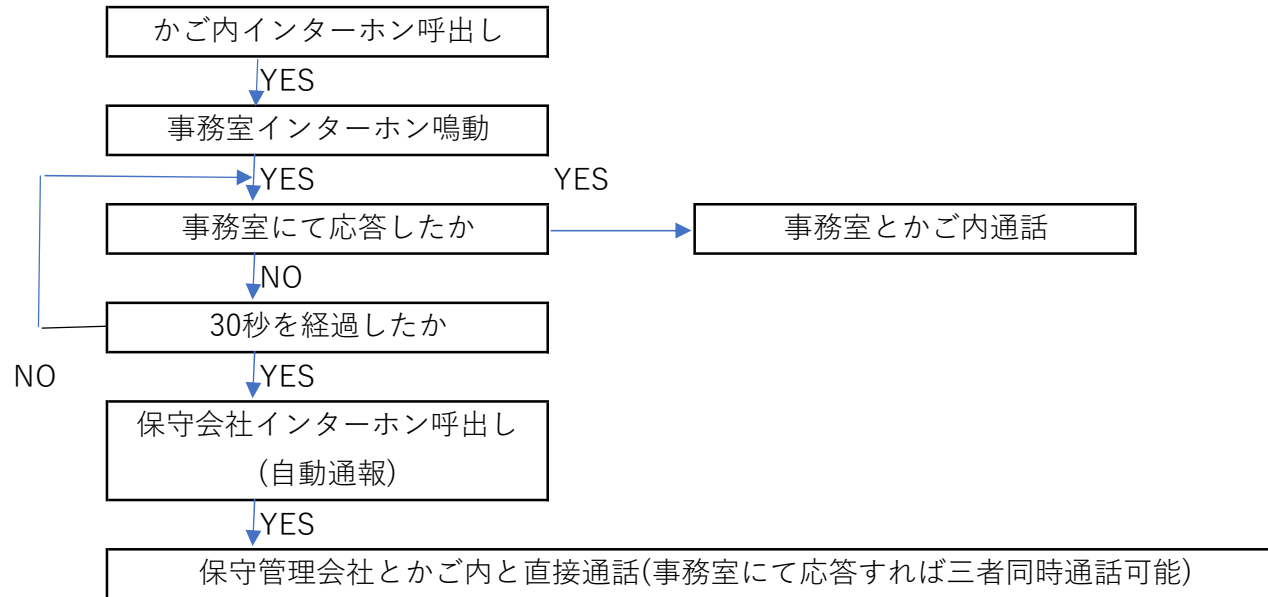
ITV 中継箱	付帯工事	
非常放送中継箱	既設再使用	
煙感知器(自動火災報知器用)	既設再使用	
昇降路内点検口(自動火災報知器用)	既設再使用	
昇降路内点検口用リミットスイッチ	本工事	
煙感知器(遮煙ドア火災信号用)	本工事	
連動制御盤(遮煙ドア火災信号用)	既設再使用	
ピット内コンセント	既設再使用	電源 1Φ2w100v0.5kVA 程度
EV 開閉器箱(漏電遮断器)	付帯工事	別紙図面(2 回路、1 回路)
電線、電管		

17. 油送管撤去後、穴スリーブは、すべての配管配線終了後にすきま穴をモルタル等で埋めること。
18. EV に関する自火報・放送の配線等既設を再使用する。
19. 1号機、2号機、3号機のエレベーターは、受電設備と EV 制御盤の間に EV 開閉器箱を機械室内に設置する。
20. 非常用発電時管制運転(自家発時管制運転)は、今回含まない。
21. No.1,2EV かが内と各階 EV ホールにカメラを設置する。事務室内にモニターと映像機器を設置する。あわせて EV インターホンも移設する。
22. その他
 - (1) 付属品 運転・停止キー 3個/台、乗場ドア解除キー 1個/台、その他必要数
23. 接地ボンディング処理を施すこと。

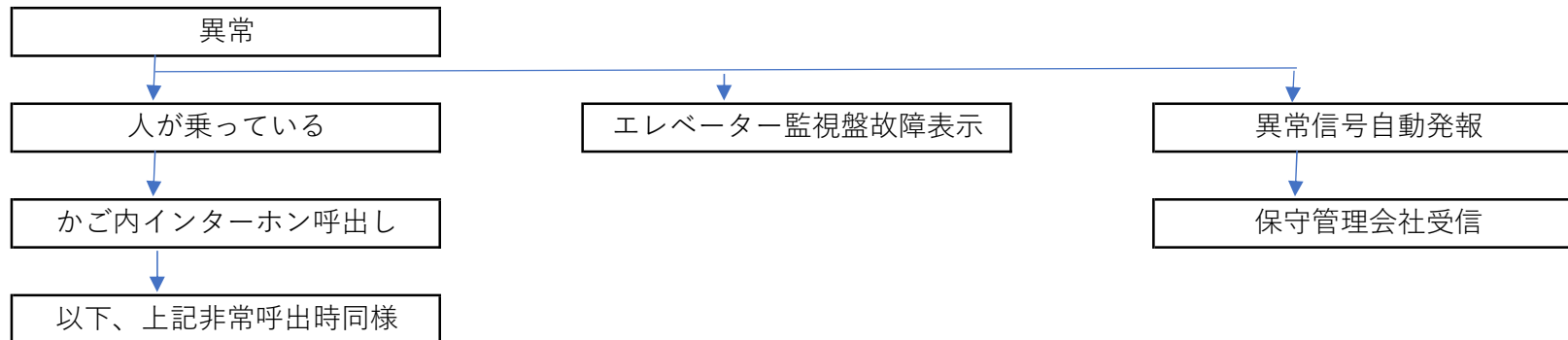
工事期間： 契約締結日 から 令和 4年(2022年) 3月 31日まで

EV異常時自動通報装置及び非常時自動通報システムフローチャート

非常呼出し時



異常時



標準型エレベーター	寢台用（車いす仕様）
型式	UAB-750-2S45(参考日立)
定員	積載重量750kg
定格速度	45m/min
停止か所	3か所(1-3階)

仕様

【管制運転】

地震時管制運転（主要動、初期微動感知器はNo.2号機に設置）

停電時自動着床装置

【流用品】

三方枠（小枠ステンレスヘアライン仕上）1-3階

敷居 1-3階

乗場インジケータ-BOX 1-3階

【かご】

天井	DX-11
側板	化粧鋼板
かごの戸	ステンレスヘアライン
主操作盤カバー	ステンレスヘアライン
鏡	フルハイライトミラー
手摺り	ステンレスヘアライン(フラット、3方向)
荷摺り	ステンレスヘアライン（240mm）
車イス用操作カバー	ステンレスヘアライン
暗号呼び	かご内「3」行先階呼び一時登録
非常ボタンカバー	乱用防止カバー
シル間ギャップ	30mm→10mm
BGMスピーカー	かご上設置(操作盤内にボリューム調整つまみ設置)
音声案内装置	
ケアフルドア	かご戸袋引き込まれ低減機能
ドアシグナル付マルチビームドアセンサー	

【乗場】

乗場戸	ステンレス鏡面エッチング仕上1-3階
3階乗場ボタン	復帰型キ-スイッチ操作により乗場釦登録/点灯
2階乗場ボタン	復帰型キ-スイッチ相さにより上釦または下釦登録・点灯 ※将来用に設置。運転盤内切替スイッチにて正常登録可

既設エレベーター1台撤去工事（機械室機器撤去）

- ・流用品：各階三方枠、敷居、インジケータボックス
- ・撤去品はスクラップとします。

特殊工事

- ・据付工事
- ・ピット内機器はつり出し及び補修
- ・動力、照明、弱電（インターホン）用配管配線の入替又は延長
- ・隣接する昇降路中間部の間仕切り安全対策

標準型エレベーター	寢台用（車いす仕様）
型式	UAB-750-2S45(参考日立)
定員	積載重量750kg
定格速度	45m/min
停止か所	4か所(B1,1-3階)

仕様

【管制運転】

地震時管制運転（主要動、初期微動感知器含む）No.2号機側に設置(No.1・2共通)

停電時自動着床装置

【流用品】

三方枠（小枠ステンレスヘアライン仕上） B1,1-3階

敷居 B1,1-3階

乗場インジケータ-BOX B1,1-3階

【かご】

天井	DX-11
側板	化粧鋼板
かごの戸	ステンレスヘアライン
主操作盤カバー	ステンレスヘアライン
鏡	フルハイライトミラー
手摺り	ステンレスヘアライン(フラット、3方向)
荷摺り	ステンレスヘアライン（240mm）
車イス用操作カバー	ステンレスヘアライン
暗号呼び	かご内「3」行先階呼び一時登録
非常ボタンカバー	乱用防止カバー
シル間ギャップ	30mm→10mm
BGMスピーカー	かご上設置(操作盤内にボリューム調整つまみ設置)
音声案内装置	
ケアフルドア	かご戸袋引き込まれ低減機能
ドアシグナル付マルチビームドアセンサー	

【乗場】

乗場戸	ステンレス鏡面エッチング仕上1-3階
3階乗場ボタン	復帰型キ-スイッチ操作により乗場釦登録/点灯
2階乗場ボタン	復帰型キ-スイッチ相さにより上釦または下釦登録・点灯 ※将来用に設置。運転盤内切替スイッチにて正常登録可

既設エレベーター1台撤去工事（機械室機器撤去）

- ・流用品：各階三方枠、敷居、インジケータボックス
- ・撤去品はスクラップとします。

特殊工事

- ・据付工事
- ・ピット内機器はつり出し及び補修
- ・動力、照明、弱電（インターホン）用配管配線の入替又は延長
- ・隣接する昇降路中間部の間仕切り安全対策

EV用区分開閉器をEV機械室内に設置する。

1号機、2号機用漏電遮断器を1箱内に収める

電気室キュービクルとEV制御盤との間に漏電遮断器を入れる

仕様 3Φ200V 125AF 50AT 感度電流100mA とする。

標準型エレベーター	寢台用（車いす仕様）
型式	OUF-600-2S45(参考日立)
定員	積載重量600kg
定格速度	45m/min
停止か所	3か所(正面：1,2階、背面：3階)かご出入口2方向

仕様

【管制運転】

地震時管制運転（主要動、初期微動）

停電時自動着床装置

【流用品】

三方枠（大枠ステンレスヘアライン仕上）1-2、3U階

敷居 1-2、3U階

乗場インジケータ-BOX 1-2、3U階

【かご】

天井 ステンレスヘアライン

側板 ステンレスヘアライン

かごの戸 ステンレスヘアライン

主操作盤カバー ステンレスヘアライン(デジタル階床表示)

荷摺り ステンレスヘアライン（腰高荷摺り）

シル間ギャップ 30mm→10mm

【乗場】

乗場戸 ステンレス鏡面エッチング仕上1-2、3U階

1階乗場表示器 防滴型乗場表示器(デジタル)

2・3階乗場表示器 デジタル、カバーステンレスヘアライン

既設エレベーター1台撤去工事（機械室機器撤去）

- ・流用品：各階三方枠、敷居、インジケータ-ボックス
- ・撤去品はスクラップとします。

特殊工事

- ・据付工事
- ・ピット内機器はつり出し及び補修
- ・動力、照明、弱電（インターホン）用配管配線の入替又は延長
- ・各階出入口の安全間仕切り

小荷物昇降機（フロータイプ）

型式 DF-300S-B20(参考日立)

定員 300kg

定格速度 20m/min

停止か所 4か所(B1,1-3階)

仕様

【流用品】

三方枠(大枠ステンレスヘアライン仕上)B1,1~3階

敷居(ステンレスヘアライン仕上)B1,1-3階

防犯カメラ設置工事 カメラ設置5か所

設置場所

カメラ：No.1,2号機EVかご内、1階玄関、2,3階EVホール

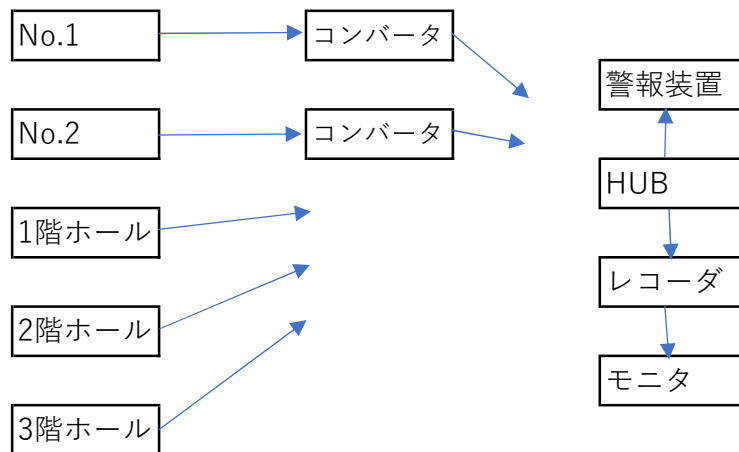
記録装置・モニター：1階事務室内

防犯カメラ

ドーム型ネットワークカメラ	BCI-DV001	3台
ELV用ネットワークカメラ	HB-E110	2台
ネットワークビデオレコーダー	BCN-7616NI(16ch)	1台
USBメモリ-8GB	GH-UF3LA8G-WH	1台
POE対応HUB (16ポート)	BCH-0318P	1台
FHD対応21型液晶モニター	LCD-MF211ESB	
同軸LANコンバーター	eco-powor130T/R	
故障警報装置	HRA-07	
HDMIケーブル	KM-HD20-20DBK	

参考：日立

防犯カメラ設備系統図



配線は、同軸ケーブルまたは、LANケーブル